

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公表番号】特表2009-521841(P2009-521841A)

【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-547294(P2008-547294)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

G 06 F 17/60 1 7 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月8日(2009.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器装置のグループを生成し、該グループ内の該ユーザ機器装置とコンテンツを共有する方法であって、

ユーザの家庭内の1つ以上のユーザ機器装置を該グループに追加することを選択することによって、該ユーザが該グループを生成することを可能にすること、

他のユーザの家庭内のユーザ機器装置を該グループへ参加するよう招待すること、または他のユーザの家庭内のユーザ機器装置からの該グループへの参加の要求を承諾することによって、該ユーザが該グループを拡張することを可能にすること、

該グループ内の他のユーザ機器装置と共有されるコンテンツを、該ユーザが記録することを可能にすることと、

該ユーザによって記録された該コンテンツを含む、該グループ内の該ユーザ機器装置間で共有されるコンテンツのリストを表示することと、

該ユーザによって記録された該コンテンツを再生する要求を該ユーザ機器装置から受信することと、

該コンテンツを該ユーザ機器装置に伝送することとを含む、方法。

【請求項2】

前記グループ内の前記他のユーザ機器装置と共有されるコンテンツを前記ユーザが記録することを可能にすることは、

前記選択されたコンテンツを記録するために、該グループ内のユーザ機器装置のうちの少なくとも2つに該グループによって共有される記憶容量を分配することと、

該分配された記憶容量を使用して、該選択されたコンテンツを格納することとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記記録されたコンテンツは、テレビ番組の記録または映像キャプチャ装置の出力の記録である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ユーザによって記録された前記コンテンツの再生を要求する前記ユーザ機器装置が、前記グループに属していることを認証することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項5】

ユーザ機器装置のグループを生成し、該グループ内の該ユーザ機器装置とコンテンツを共有するシステムであって、

ユーザの家庭内に設置されたユーザ機器装置を備え、該ユーザ機器装置は、

ユーザの家庭内の1つ以上のユーザ機器装置を該グループに追加するために選択することによって、ユーザが該グループを生成することを可能にすることと、

他のユーザの家庭内のユーザ機器装置を該グループに参加するように招待すること、および他のユーザの家庭内のユーザ機器装置からの該グループへの参加の要求を承諾することによって、該ユーザが該グループを拡張することを可能にすることと、

該グループ内の他のユーザ機器装置と共有されるコンテンツを該ユーザが記録することを可能にすることと、

該ユーザによって記録された該コンテンツを含む、該グループ内の該ユーザ機器装置間で共有されるコンテンツのリストを表示することと、

該ユーザによって記録された該コンテンツを再生する要求を該ユーザ機器装置から受信することと、

該コンテンツを該ユーザ機器装置に伝送することと

を行うように構成される、システム。

#### 【請求項6】

前記ユーザの家庭内に設置された前記ユーザ機器装置は、

前記選択されたコンテンツを記録するために、前記グループ内のユーザ機器装置のうちの少なくとも2つに該グループによって共有される記憶容量を分配することと、

該分配された記憶容量を使用して、該選択されたコンテンツを格納することと

を行うようにさらに構成される、請求項5に記載のシステム。

#### 【請求項7】

前記記録されたコンテンツは、テレビ番組の記録または映像キャプチャ装置の出力の記録である、請求項5に記載のシステム。

#### 【請求項8】

前記ユーザの家庭内に設置された前記ユーザ機器装置は、該ユーザによって記録された前記コンテンツの再生を要求する該ユーザ機器装置が、前記グループに属していることを認証するようにさらに構成される、請求項5に記載のシステム。

#### 【請求項9】

ユーザ機器装置のグループを生成し、該グループ内の該ユーザ機器装置とコンテンツを共有するための機械読み取り可能媒体であって、

該機械読み取り可能媒体は、

ユーザの家庭内の1つ以上のユーザ機器装置を該グループに追加するために選択することによって、該ユーザが該グループを生成することを可能にすることと、

他のユーザの家庭内のユーザ機器装置を該グループへの参加に招待すること、および他のユーザの家庭内のユーザ機器装置からの該グループへの参加の要求を承諾することによって、該ユーザが該グループを拡張することを可能にすることと、

該グループ内の他のユーザ機器装置と共有されるコンテンツを該ユーザが記録することを可能にすることと、

該ユーザによって記録された該コンテンツを含む、該グループ内のユーザ機器装置間で共有されるコンテンツのリストを表示することと、

該ユーザによって記録された該コンテンツを再生する要求をユーザ機器装置から受信することと、

該コンテンツを該ユーザ機器装置に伝送することと

のために該機械読み取り可能媒体上で符号化された機械読み取り可能命令を含む、機械読み取り可能媒体。

**【請求項 10】**

前記グループ内の他のユーザ機器装置と共有されるコンテンツを前記ユーザが記録することを可能にすることは、

前記選択されたコンテンツを記録するために、該グループ内のユーザ機器装置のうちの少なくとも2つに該グループによって共有される記憶容量を分配することと、

該分配された記憶容量を使用して、該選択されたコンテンツを格納することとを含む、請求項9に記載の機械読み取り可能媒体。

**【請求項 11】**

前記記録されたコンテンツは、テレビ番組の記録または映像キャプチャ装置の出力の記録である、請求項9に記載の機械読み取り可能媒体。

**【請求項 12】**

前記ユーザによって記録された前記コンテンツの再生を要求する前記ユーザ機器装置が、前記グループに属していることを認証することのために、前記機械読み取り可能媒体上で符号化された機械読み取り可能命令をさらに含む、請求項9に記載の機械読み取り可能媒体。